

3. 総合評価

食品の安心・安全確保については、第3期科学技術基本計画にも位置づけられているほか、偽装表示や輸入食品など、国民の関心の極めて高い分野であるが、本事業を推進することで、行政が種々の施策を実施してゆく上での根拠となるデータを作成・収集することが可能となり、ひいては国民の食生活の安心・安全に繋がっていくものである。

4. 参考（概要図）

食品安全に関する研究と食品安全行政

○昨今、食品安全を脅かす様々な問題（例：中国産冷凍キョーザ、BSE、いわゆる健康食品による健康被害）の発生やポジティブリスト制度の導入などにより、国民の「食」に対する関心が高い。
 ○また、食の安全は「経済財政改革の基本方針（骨太方針2008）」や「第3期科学技術基本計画分野別推進戦略（戦略重点分野に指定）」で言及されているところであり、さらに、日本学術会議でもレギュラトリーサイエンスについて検討を開始するなど、「食」の安全については政府全体として取り組むべき施策となっている。

対象：○個別物質：添加物、汚染物質、化学物質、残留農薬、微生物、BSE、健康食品、モダンバイオテクノロジー応用食品、器具・容器包装、おもちゃ 等
 ○その他：リスクコミュニケーション 等

